

平成 27 年

第 6 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 5 月 28 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 27 年 5 月 28 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 蛭崎 隆男
委員 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長
山門教育政策課長
中村学校教育課長
神原指導室長
有松生涯学習課長
亀田文化課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 13 時 37 分

平成27年5月28日

開議 13時15分

1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

皆さん、お揃いですので、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局より2点お知らせがあります。

まず、1点目が教育長の事務報告ですが、これは修正が入っておりますので、差し替え分を配付させていただいております。

2点目が、事前にお知らせしておりました議案に加えて、2点、議案が追加になっておりますので、それについても机の上に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまより平成27年第6回教育委員会を開会したいと思います。よろしくお願いたします。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。もう1点だけ、追加させていただきます。

今日は、この後、2時から総合教育会議を予定しておりますので、議案が4件あって、大変恐縮ではございますけれども、大体50分くらいをめぐりに御議論いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

お忙しい中、ありがとうございます。それでは、教育委員会付議事項に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

では、前回おこないました会議録の承認というところからさせていただきます。

会議録は、お手元のほうに回っていると思いますが、御確認をお願いします。

御質問等は、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

御承認ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、次の教育長事務報告でございます。

お手元の教育長事務報告を御覧ください。細かい字ですが、皆さんも御覧になっていただきまして、私自身も全部は紹介しきれませんので、大きいところだけ紹介させていただきます。

一番上のところの24日、幹部教員に対して研修会がございました。

28日には定例庁議、これは月2回あります定例庁議であります。そこに出席いたしました。

5月7日に京都大学のほうに表敬訪問をいたしました。そこで副学長兼理事の先生と1時間ほど懇談させていただきました。高見教授の立ち会いのもとでおこないました。これは、5月15日の新聞記事に出たと思いますが、連携協定の事前協議として行っております。

5月13日には、行橋市人権研究会との協議がございました。

翌日、また定例の庁議がございました。

14日、15日に教育委員の皆様と定期の学校訪問をいたしました。皆様方には、大変御足労掛けました。ありがとうございました。

その15日には、京都大学から高見教授が見えて、市長との連携協定の調印式を行い、それから批准書の交換式をおこないました。これはもう御存知のとおりでございます。

18日には文部科学省から担当官が見えまして、コミュニティスクールについての説明がございました。

20日、21日、22日と、全国都市教育長協議会総会が関東の神奈川県厚木市でございました。私と坪根部長の2人が出席いたしました。大変遠い所でございましたが、活発な意見があって、なかなか有意義な知見が得られたように存じます。

23日の土曜日には、築城の特別支援学校の運動会にまいりました。ここでは、大変感動いたしました。教育の原点があるように思いました。

24日には、中学校の体育大会に、私と教育委員の皆様で視察に行きました。

続きまして、27日、昨日ですが、定例の校長会がございました。

今後の予定といたしましては、小学校の運動会が土曜と日曜日でございますので、また私と教育委員の皆様で視察に行きたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

掻い摘んで申し訳ございませんが、以上でございます。

何か特別に御指摘がございましたら、説明させていただきますが、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、申し訳ございませんが、教育長のお務報告とさせていただきます。ありがとうございます。

4 議事

○教育長 笹山忠則君

4番目の議事に入らせていただきます。

議事に関しましては、事務局から説明をいたします。議案第28号、29号、30号及び31号でございます。

それぞれの担当課が説明をいたしますが、最初の3つを文化課のほうからお願いいたします。

① 議案第28号 守田蓑洲旧居条例の一部を改正する条例（案）について

② 議案第29号 守田蓑洲旧居条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

○文化課長 亀田秀雄君

文化課から説明させていただきます。

議案第28号、29号におきましては、これは行橋市の文化的資産でございます、守田蓑洲旧居の施設管理に関する条例を、今回、改正するものでございます。

去年5月より守田蓑洲旧居を一般公開というかたちで開館させてもらっております。これまで26年度、27年度今現在、使用料を設定しておりません。このため、受益者負担の原則に照らしまして、平成27年10月1日より、施設の利用者に一定の使用料を負担いただく、という内容の改正でございます。

使用料におきましては、今現在、開館しております、赤レンガ館 旧百三十銀行の施設の使用料に基づきまして、料金の設定をさせてもらっております。

それに伴いまして、今現在、守田蓑洲旧居の中を使用するにおきまして、使用する範囲、これももう少し拡大してもらえないだろうか、というかたちで、利用者の方から意見をいただいておりますので、できるだけ広い範囲で使っていただく、というかたちでありましたので、その範囲もあわせて規則の中で拡大する、という内容になっておるところでございます。

概要といたしまして、守田蓑洲旧居の条例改正及び条例施行規則の改正の説明を終了させていただきます。

③ 議案第30号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例（案）について

○文化課長 亀田秀雄君

次に、議案第30号行橋市複合施設条例の一部を改正する条例でございますが、現在、文化施設、これはコスメイト行橋という名称でございます。行橋市の図書館、文化ホール、視聴覚センター及び歴史資料館等の施設を設置している複合文化施設でございます。この条例を改正するものでございます。

現在、コスメイト行橋は、指定管理をおこなっておるところでございますが、指定管理の期間は、条例で定められております。このため、施設に応じた柔軟な対応ができないことから、この期間を削除するもの、とするものでございます。

また併せて、現在の条例は、指定管理を前提とした内容になっております。また、現在は社会情勢がいろいろと変化いたします。このため、この社会情勢の変化に柔軟に対応できるように、内容を改正するものでございます。これをもちまして、利用者の利便性の向上を図ることを順次柔軟に対応していく、という内容の改正でございます。

議案第30号については、簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。続いて説明のほうをしていただきます。

では、生涯学習課のほうでお願いします。

④ 議案第31号 行橋市学習等共用施設条例等の一部を改正する等の条例（案）について

○生涯学習課長 有松正一君

議案第31号について、生涯学習課から説明をさせていただきます。

この条例改正につきましては、来月の6月定例会に上程する予定にしている案件で、今お手元に議案第30号、ホチキスで留めた13ページの綴りと追加分11ページの綴り、そして最後に1枚物で条例の廃止に関するペーパーを付けております。

まず、最初の13ページの綴りについては、学習等共用施設条例、そして行橋市研修センター条例、そして生涯学習の所管ではありませんが、都市公園条例の一部改正でございます。そして追加としてあげている11ページ物につきましては、体育施設条例の改正となっております。

この4つの改正につきましては、指定管理に関わる部分の改正ということで上程するものでございます。

○生涯学習課長 有松正一君

主な内容につきましては、まず、この条例に定めている指定管理の期間、これは5年

間という表記で指定管理の期間を定めているわけなんですけれども、それを削ります。この規定があることによって、施設に応じた柔軟な対応がちょっとできない、ということもありましたので、それを対応できるようなかたちに持っていくために、期間に縛られることのない指定管理をおこなっていきたい、ということから期間を削るものでございます。

そして追加分の体育施設条例を御覧いただきたいのですが、この体育施設につきましては、現在、供用を停止しております市民プール、1ページ目の上から2番目、そして下から2番目の相撲場、この2つの施設につきましては、供用をこれから再開する予定がないということで廃止をするわけなんですけれども、その一方で、今度、3月までに竣工して4月から供用を予定しておりますサッカー場を新たに設定いたします。

そして最初のページの一番最後の行に、相撲場及び多目的広場については、委員会が管理する、と改正前の文言で規定しているところなんですけれども、この委員会管理していた施設を指定管理に新たに加える、というかたちを取りたいということで、多目的広場という名称については、多目的グラウンドとして使用料をいただく施設として整理をした上で、効率的な運用を図るべく、指定管理の対象として条例に加えようというものでございます。

それで、先程の宿泊型研修施設に名称を変えるものについてでございますが、最初の資料の6ページ、研修センター、そしてオートキャンプ場については、それぞれ別個の条例で施設指定をしておったんですけれども、この2つの施設につきましては、宿泊型の研修施設ということで一体的に管理していくべき、というふうに判断をいたしまして、名称を宿泊型研修施設という名称にして、研修センター条例を改正し、同時にオートキャンプ場の条例を廃止するというかたちで、1本の条例で2つの施設を管理する、というかたちに持っていかうとするものでございます。

そして、都市公園条例、これは都市政策課が所管する条例でございますが、今回の相撲場の廃止、そして研修センター、オートキャンプ場の名称が条例からなくなりますことに関連をいたしまして、この都市公園条例に引用されておりますので、その文言を今回、私どもの生涯学習課のほうで修正を掛けよう、というものでございます。

提案理由につきましては、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま4つというよりも、実質的にもう少し数はあるんですが、一括して、同じ趣旨のものがございまして、1つは指定管理の期間を撤廃するという、もう1つは、名称の変更や、使用のもうなくなったものに関して条例から削除するという、この2つの趣旨でございます。

できましたら時間の関係で申し訳ございませんが、質問を一括していただいて、もし質問がなかったら、そのまま採決に入りたいと存じますが、差支えございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、御質問をお願いいたします。

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

市民プールは、これはもう使用できないので分かるんですが、相撲場は立派な土俵がありますよね。あれはもう使用者がないということなんですか。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 有松正一君

3年前まで、行橋に相撲協会というのがあったんですけれども、その協会が解散いたしましたので、実質、利用する方がいらっしゃらない、管理というか世話をしてくれる方がいらっしゃらなくなったというのがございまして、それが大きな要因となっております。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ただいま有松課長の説明で、お分かりいただけたと思います。

他に御質問ございませんでしょうか。

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

守田蓑洲邸の使用状況は、結構活発に使われているんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課です。使用状況におきましては、26年度5月以降開館した状況でございますが、使用するほう、ギャラリーとかそういうことで、展示物等で使用するの、一応今のところ、10件程度です。ただそれに対する入場者数は、年間5909人という状況でございます。

実際に入場者が多いのは、やはりこのギャラリー等で使用する期間、この期間に集中して入場者数が増える、というのが現状でございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま末次委員からの質問に対して、亀田課長から回答をいたしました、それによろしいでしょうか。

○委員 末次龍一君

はい。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にございませんようでしたら、これに関しまして採決をとりたく存じます。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、承認されたものとさせていただきます。

その他に移らせていただきます。

5 その他

○教育長 笹山忠則君

その他に関しまして、事務局のほうからありませんでしょうか。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

指導室からです。お手元に表裏両面印刷をしました物をお配りしております。グレース・チャーチ・スクールとの相互交流は20年以上続いておりますが、今年度はニューヨークに中学生が行く年度に当たっております、日程のほうは裏面にあげておりますが、10月25日日曜日出発で11月3日帰着という予定で組んでいるところでございます。

市内の中学生には表裏印刷しました物を来週配布して、8日から申し込みを受け付けるということで計画を進めているところでございます。取りあえず御紹介ということで出させていただきました。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御質問がございましたらお願いします。

(特に質問なし)

では、また何かありましたら、直接、室長のほうにでも、事務局のほうにでも尋ねていただいたらと存じます。

他にございますでしょうか。大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からです。次回の教育委員会の日程なんですが、通常ですと6月18日か25日が候補としてあがってくるんですが、18日が行橋市の議会開会中ですので、ちょっとこの日は無理かと思われます。25日が教育長の会議等が入っております、教育長の時間が取れない都合上、25日もちょっと難しいかなというかたちですので、これは事務局のほうで調整をしながら、また開催日程が決まりましたら、御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、次回に関しましては、この場ではなくて、調整の上で連絡いたします。

他にございませんでしたら、本日は、これにて閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 13時37分